

第 1 回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会議事録			
開催日時	令和 6 年 1 2 月 2 6 日（木） 午後 6 時 3 0 分 ～午後 8 時 30 分		場所 保健医療福祉総合プラザ 1 階 研修室 C
出席委員 （敬称略、五十音順）	委員	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員
		団体	柴田委員、福永委員、松田委員
		行政	渡邊委員、伊藤委員（事務局）、 白木委員、小澤委員、宮川委員、黒岩委員
	オブザーバー委員 ※事前の意見シート提出による出席	団体	石山委員、大坪委員、河上委員、 村井委員、湧口委員
		学生	石委員、高島委員
		中間支援組織	一般財団法人世田谷トラストまちづくり 公益財団法人せたがや文化財団 社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 社会福祉法人世田谷ボランティア協会
欠席委員	なし		
事務局	市民活動推進課	榎本係長、神崎	
議題	(1) 会長、副会長の選出 (2) 報告案件 ①これまでの取組みについて ②開設までのスケジュール及び準備会での主な議題について ③活用意向調査（令和 6 年 6 月実施）結果について ④レイアウトイメージ及び利用想定について (3) 審議案件 ①施設事業コンセプトについて ②運営委託募集要項項目案について ③（仮称）事業運営委員会構成等について (4) 次回の日程等		

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

お時間となりましたので、ただいまより、第1回世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会を開会いたします。

私は、本準備会の事務局であり委員を務めます、世田谷区生活文化政策部市民活動推進課長の伊藤です。

本準備会の会長を皆様を選任いただくまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めに世田谷区生活文化政策部長の渡邊よりご挨拶を申し上げます。渡邊部長、お願いいたします。

○渡邊生活文化政策部長：

皆さん、こんばんは。世田谷区生活文化政策部長の渡邊でございます。

本日は、年末のお忙しい中、第1回の準備会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この区民利用・交流拠点施設に関して外部の方を交えた会議は昨年末の仕事納めに実施したワーキンググループ以来となります。

令和8年度に新庁舎に整備予定の区民利用・交流拠点施設につきましては、学識の先生方、区内団体関係者や区民の皆様より様々なご意見をいただいているところでございます。今年3月に事業運営等をまとめた事業運営実施計画を策定し、議会にも報告させていただきました。

今年はその計画をもとに、区内団体アンケート等を実施しながら、施設の事業運営の具体化を進めてきたところでございます。

そして今回、区民参加の運営組織として準備会を立ち上げ、今後の検討をしていく段階となりました。交流拠点施設は令和8年秋以降に開設予定で、施設運営事業者も令和8年4月より加わる予定です。来年度はその事業者選定に入ってくるという状況です。この準備会にて様々なご意見をいただきながら、多くの区民、団体の皆様にとって使いやすい、また使っていただける施設を目指し、区民参加や交流、協働につながる事業を進めていきたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様より様々なご意見をいただきまして、令和8年の施設開設、事業開始に向けて一緒に作りあげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございました。続きまして、資料の確認をさせていただきます。ホチキス止めでA3右上に資料2と記載のある資料ですがA4の次第から座席表、右肩に資料1と記載した委員名簿、以降資料2から資料9までまとめてございます。その他にオブザーバー委員からの意見シートをまとめた資料10と施設の概要をまとめた参考資料1についてお手元にごございますでしょうか。

本準備会は、世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会設置要綱に基づき設置しています。議事につきましては議事録を作成し、皆さまに確認いただいた上で、会議資料とあわせ、氏名を含め区ホームページ等で公開いたします。また、議事録作成のため、録音や写真撮影もさせていただきます。あらかじめご承知おきください。

それでは、委員のご紹介に移ります。資料1の名簿をご覧ください。本準備会は、委員とオブザーバー委員で構成しておりまして、委員については対面での出席、オブザーバー委員については、開催の2週間前に資料を送付し、メール等で意見シートを提出いただくことで出席とする形としております。

委員より名簿の順に、ご紹介させていただきます。

武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科教授齋藤啓子委員です。

跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科教授曾田修司委員です。

東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授福岡孝則委員です。

NPO法人まちこらば代表理事柴田真希委員です。

一般財団法人世田谷コミュニティ財団代表理事福永順彦委員です。

NPO法人せたがや子育てネット代表理事松田妙子委員です。

生活文化政策部長渡邊謙吉委員です。

改めまして事務局及び委員を務めます生活文化政策部市民活動推進課長伊藤でございます。

庁舎整備担当部庁舎管理担当課長白木裕二委員です。

生活文化政策部文化・国際課長小澤弘美委員です。

障害福祉部障害施策推進課長宮川善章委員です。

みどり33推進担当部みどり政策課長黒岩さや香委員です。

オブザーバー委員については、意見シートの提出をもって出席となりますが、本日お越しいただいた方のご紹介をさせていただきます。

社会福祉法人世田谷ボランティア協会松下部長です。

なお、名簿中、中間支援組織として記載している団体におかれましては各回の議題等にあわせ、都度代表者を推薦いただくこととしており、代表者として記載しております。

次に、事務局職員を紹介させていただきます。市民活動推進課担当係長の榎本、担当の神崎でございます。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは資料2の世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設事業運営委員会準備会設置要綱をご覧ください。本準備会は、12名の委員及び11名のオブザーバー委員で構成されております。本日、委員12名、オブザーバー委員11名の出席を頂いておりますので、要綱第6条第2項に規定する委員及びオブザーバー委員各2分の1以上の出席を満たしているため、本日の会議は有効となりますことをご報告いたします。

(1) 会長、副会長の選出

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

続きまして、会長、副会長の選出に移ります。要綱第5条をご覧ください。第5条では準備会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定めると規定しております。こちらについて事務局からご提案がございますのでご説明してもよろしいでしょうか。

○全委員：

異議なし。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございます。事務局の案としましては、令和4年度に開催した世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会において委員長を、令和5年度に開催した世田谷区本庁舎等における区民利用・交流拠点施設運営実施計画に係るワーキンググループでも委員を務めていただいた曾田委員を会長に、同じく検討委員会で副委員長及びワーキンググループで委員を務めていただいた齋藤委員を副会長にお願いしてはどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○全委員：

異議なし。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございます。それでは曾田委員に会長を、齋藤委員に副会長をお願いいたします。曾田委員、齋藤委員、よろしくお願いいたします。それでは曾田会長よりご挨拶をお願いいたします。

○曾田会長：

曾田でございます。よろしくお願いいたします。先ほどご紹介いただきましたように令和4年から関わらせていただいている訳ですが、この委員会は名称も変わり新しいフェーズに入ったということだと思います。この計画は空間面でも時間の面でも射程が長いものとなっています。建築面も着々と進んでいますが、運営の理念なり実際の利用についても次の段階として区民の皆さんの参画も経て協力いただきたきながら検討を進めていくという段階で、委員会の役目も更に大事になってくると思います。皆さんどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございました。続きまして、齋藤副会長よりご挨拶をお願いいたします。

○齋藤副会長：

齋藤です。どうぞよろしくお願いいたします。世田谷区役所で仕事をしていた頃も含めて本庁舎の改修、改築、建て替えについては課題でした。ここにいる職員の皆さんも関わっていた方が多いと思います。区民の方々と色々な協働が進んで今回はとうとうコンペティションを経て交流スペースをもった建物にすることが進んでいる。区民の参加

によって推し進められてきたものの運営開始に向けた準備をするということで非常に責任を感じています。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ありがとうございました。それでは、曾田会長、今後の議事につきまして進行のほど、よろしくお願いいたします。

(2) 報告案件

○曾田会長：

それでは、皆さまご協力をお願いします。議事次第として報告案件と審議案件が挙げられています。まずは報告案件についてですが、時間の都合上、事務局より一括で説明いただきます。それでは事務局の方から説明をお願いします。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

それでは報告案件について順次ご説明させていただきます。

①これまでの取組みについて

まずは、これまでの取組みについてです。資料3をご覧ください。

こちらは今年の3月に策定した計画の概要版の資料になります。事前にご説明させていただいているものになりますので、詳細の説明は割愛しますが、この計画において施設構成や実施する事業、運営日や時間、参加手続き、利用料金、組織運営計画等を定めております。施設の大きな特徴としては、本庁舎に位置し、年末年始を除き通年で朝9時から夜10時までの運営、原則無料で予約手続き不要などが挙げられます。施設の利用想定については後ほどご説明します。

②開設までのスケジュール及び準備会での主な議題について

続いて、開設までのスケジュール及び準備会での主な議題についてです。資料4をご覧ください。

まず開設までのスケジュールですが、施設の開設時期は、令和8年9月頃の本庁舎2期工事竣工後、11月頃を予定しております。施設開設に向け、今年度は区内活動団体や庁内への活用意向調査をはじめ、事業者選定に向けた準備や本準備会の設置に取り組んでいます。来年3月に事業者向けの説明会を行い、令和7年度には事業者選定、令和8年4月からは運営事業者への委託を開始する予定としています。また、下段の開設までの間の周知・PRとしては、各種会議体等での情報提供や区民まつりでの出店、試行イベント等を通して、適時区内活動団体や区民への周知を図っていきます。なお、愛称についてですが、施設のコンセプトをよくご理解いただいた上で、開設後の利用状況も見ながら決めていくことが望ましいと考え、施設開設後の募集としています。

次に資料中央部、準備会での主な議題ですが、全部で5回を予定しており、会ごとに現時点での主な議題の想定を記載しております。施設事業コンセプトをはじめ、運営委託募集要項項目、(仮称)事業運営委員会構成、施設全体の利用ルール、スペースごとの

活用及び備品、オープニングイベント、愛称募集、年間事業計画等、様々な事項についてご議論いただきたいと考えています。

③活用意向調査（令和6年6月実施）結果について

続いて、6月に実施した活用意向調査結果についてです。資料5をご覧ください。

こちらについては、現時点での施設の詳細や事業・活動内容について情報提供するとともに、施設での事業・活動内容やレイアウト、備品についての意向を確認し、より具体的な事業計画や利用ルール策定、レイアウト、備品調達等の検討の参考にすることを目的に実施したものです。

まず区内活動団体については、1,739団体に調査依頼をした結果71団体より利用意向がありました。右側の⑥ですが、活動内容としては、子ども・若者、健康、障害者支援、文化、高齢者支援に関する活動の利用意向が高い結果となりました。また、裏面になりますが、拠点施設に期待すること、運営事業者に求めるものとしては、区民、団体の様々な交流や、SNSでの情報発信、関連団体等へのマッチング支援などが挙げられました。

次に右上の庁内については、10部より利用意向がありました。内容としては、各事業の講座やセミナー、相談会や作品展示、以前旧庁舎の中庭広場等で実施していたイベント等について意向がありました。

次に区内活動団体及び庁内の意向を反映した利用率についてですが、区民交流スペースや区民交流室については、日中は一定の利用意向があるものの、夜間の利用意向は少ない。広場や、ピロティ、屋上庭園については、土日祝は一定の利用意向があるものの、平日の利用意向は少ない。エントランスホール、ラウンジについては、レリーフのある大きなエントランスホールは土日祝は一定の利用意向があるものの、肖像画のある小さなエントランスホールやラウンジは総じて利用意向が少ないものとなりました。まだまだ施設が知られていないのがありますが、スペースごとに活用の課題があることが分かりました。詳細は後ほどご確認ください。

④レイアウトイメージ及び利用想定について

最後に、レイアウトイメージ及び利用想定についてです。資料6-1をご覧ください。

こちらは施設の中心となる区民交流スペースのレイアウトになります。上が北で国士舘大学があり、右が東でセブンイレブンがあるという位置関係になります。

施設全体の利用ルールやスペースごとの活用及び備品については、次回以降の準備会で詳細についてご議論いただく予定ですが、まずイメージを持っていただくために現時点でこちらが想定している内容について説明いたします。また現在庁舎整備担当部と設え等について検討している段階ですので、あくまで現時点の案として説明させていただきます。

右上から、交流スペースは年末年始を除く朝9時から夜10時まで開所しており、個人及び団体ともに埋込式電源やWi-Fiが利用でき、売店の商品等の持ち込みや、飲食が可

能です。右側の窓ガラスに面したカウンタースペースでは個人での学習利用や休憩スペースとしての利用を想定しています。市民活動カウンターには運営事業者が常駐し、拠点施設全体の管理や相談業務、活動支援を実施します。団体活動スペースには様々な活動に対応できるよう、動かしやすい家具を配置します。また、団体登録すれば予約することなく当日受付かつ原則無料での利用を可能とします。ただし、事前に場所を確保する活動もありますので、その場合は事前相談により可能とすることを想定しています。個人利用スペースは役所に手続きに来た来庁者や学生の憩いの場として登録や手続きなしで利用することを想定しています。右下のキッチンカウンターには流し台や簡易な冷凍冷蔵庫、電子レンジ、電気ケトル等を用意し、ワークショップや交流会等での利用を想定しています。また、交流スペースは周囲3面がガラス張りとなっており、扉を開放することにより広場やピロティと一体的に活用することが可能です。利用想定や備品調達等は、第2回以降の審議としています。

なお、資料に記載はしていませんでしたが、区民交流スペースの2階には区民や区職員も利用できるレストランを同時期の開設に向けて庁舎整備担当部で準備をいただいているところです。現在公募により事業者を選定しているところで、営業時間や提供メニュー等の詳細はこれからとなりますが、交流スペースを利用した団体が活動後などに利用できる可能性もあると考えています。

1枚おめぐりください。次は区民交流スペース以外のレイアウトイメージと利用想定になります。左上から、区民交流室です。こちらは4室が令和8年度に、キッチン付きが令和11年度に整備されます。会議等の需要が高いスペースにはなりますが、基本的には活動が見える区民交流スペースを案内し、交流スペースで活動できない場合や秘匿性の高い会議等の際に利用することを想定しています。

広場、ピロティは先ほどご説明したガラス張りの交流スペースと一体的な活用が可能です。出来る限りテントやステージ、音響機器を備品等で用意することにより団体が気軽に活動できるようにしたいと考えています。

屋上庭園は一般区民にも開放され、主に芝生広場を活用した活動を想定しています。一部庁舎整備担当部で区民が管理に参加する花壇も用意する予定と伺っています。

エントランスホール、ラウンジは今年の9月に開設しております。

区民会館についても今年の9月に開設しており、現在はサービス公社による業務委託により運営されており、将来的には指定管理となる予定です。区民会館と交流スペースや広場等を一体的に使用したイベント実施等の際の調整業務はこちらの運営事業者が担うことを想定しております。説明は以上となります。

○曾田会長：

ありがとうございました。これまでの検討委員会やワーキンググループでの意見や要望は基本的には反映されていると思いますが、ご説明について質問ありますでしょうか。。

○柴田委員：

資料６－１のレイアウト図ですが、入口の入ったところに総合案内があったと思いますがいかがでしょうか。また、以前は第１庁舎のところが待合のようになっていましたが、今後このスペースがそういう使われ方もするというのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

見えにくくなっていますが、個人利用スペースと団体スペースの間に位置しています。使われ方についてはその通りです。

○曾田会長：

資料５の活用意向調査について去年と比べてどうだったか説明してください。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

去年は抽象的な質問が多かったですが、今回は活用意向のところを具体的に聞いています。集計結果でも５番①の人数規模と活動意向では比較的人数が少ないところが利用意向が多く、②の設立年と活動意向でもまだ年次が浅くて場所も確保できない団体も多いと、③の年齢構成と活動意向については５０代～６０代の現役の意向も多い結果となりました。調査によって具体的な利用像が見えてきたと考えています。

○曾田会長：

前回の調査をシンポジウムで紹介されたときにも１６００の市民活動団体があることに驚きましたが、さらに増えている状況。利用の意向は少し減った印象がありますが具体的に使うかどうかを考えた結果ということだと思います。関連で④の活動地域と活動意向のところはどう考えてますでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

区内全域に続いて世田谷地域が多く、施設に近いところほど意向が高く、離れていくほど意向は減ってしまいました。全区的な施設としてそこは課題だと認識しています。

○福岡委員：

意向が多いところに網掛けしていますが、属性で見るとか世代で見ると違う見え方もあると思いますので、あまり人数や量に左右されずに考えるとよいと思います。

資料６－１にレイアウトイメージもありますがスペースごとに例えばこういうフォーマットであるという理解でよいでしょうか。施設全体を使って事業をすとか、みどり団体に関する事業を交流スペースでやったりということもあるかと思いますが。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

分析は今後も続けていきたいと考えています。レイアウトイメージについてはその通りで、様々な活動にあわせ色々な形状に動かせるようにしたいと考えており、このパターンだけでということではありません。今後色々な意見を聞きながら決めていきたいと思っています。

○福岡委員：

それを踏まえての意見になりますが、屋上庭園は意向が反映されないまま設計が進んでしまった。植栽や細かい家具はまだ修正が可能と聞いています。家具も単純に業者任せ

にするのではなく出来るだけ団体の意向や色々なニーズを踏まえながら決定していけたらよいと思います。例えば区民交流スペースにも緑を入れていくなど。現在庁舎整備担当部とはどのような調整をしているのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

設計上、先に決めなければいけない部分は計画に沿った形で調整を進めてきています。備品は今後の検討となります。これまでもワークショップやアンケートで意見は頂いていますが、今後準備会にも進め方含め確認させていただければと考えています。第2回準備会でお示しします。

○福岡委員：

難しいところですが団体が使いやすいように出来るだけ柔軟で多面的なものを、色々な意見を聞きながら決めれるとよいと思います。

○松田委員：

屋上庭園の芝生広場ですが、芝生は養生の期間もあり、通年利用できる訳ではないと思います。利用者にとってみれば突然入れなくなってしまう印象を受けてしまうため、名称で誤解されないとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

庁舎整備担当部とも確認しながら決めていきたいと思っています。

○柴田委員：

全体的に資料を拝見して、汽水域と言ってきたものが今の説明の中に区民がどう使うかは入っていますが、世田谷区がどう使うかが見えません。次のコンセプトで協働する記載もありますが、世田谷区はどうするが見えることによって、色々な人に興味をもってもらえるのではないのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

後ほどの議題にも出ますが、区として活用や方針は持っています。そこに市民活動推進課の職員は特にですが、施設に区の職員がいて話を聞きながら相談にも乗れることが汽水域だと考えています。職員の姿がないとか運営事業者任せきりということはないようにしたいと考えています。

(3) 審議案件

○曾田会長：

それでは、審議案件に移ります。ここからは案件ごとに事務局からの説明を含め30分程度意見交換の時間を設けます。

それでは、①施設事業コンセプトについて事務局より説明をお願いします。

①施設事業コンセプトについて

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

コンセプトのご説明の前に、資料7-1「区民利用・交流拠点施設イメージ図」についてご説明いたします。こちらは12月10日にお送りした資料から追加させていただい

たものになります。区が交流拠点施設を通じて、どのように市民活動をサポート、また
拡げていきたいかをお示ししたのようになります。図下の交流拠点施設で囲っている部分
ですが、中間支援組織さんとも連携しながら、拠点施設という場を活用して、市民活動
のインキュベーションの場としても新たな活動の創出を支援し、また区内の既存の様々
な団体もここで活動してもらいたいと考えています。多様な活動を拠点で実施してもら
い、それぞれの活動をつなぎ・マッチングしたり、また交流・協働につなげていきたい
と思います。現在も地域にはコーディネート力をお持ちの方が既にいらっしゃるかと思
います。そのような方々に続くように、交流拠点施設での支援を通して、ここで活動
した方がここでの活動経験を生かして、自治の担い手・地域の担い手として区の各地域
で活躍してもらえるようにしていきたいと考えています。

それでは施設事業コンセプトについてご説明いたします。資料7-2をご覧ください。
資料左側は令和5年度に策定した計画になります。これに加えてこれまでの検討でいた
だいたご意見を踏まえて、今後様々な検討を進める上で、施設の根幹となる7つのコン
セプトを作成しました。項番ごとにご説明いたします。

No.1 では本庁舎にある利点を生かし、区民、団体、区職員の交流や協働を通して区政課
題解決等に繋げていくこと、

No.2 ではルールは柔軟なものとし、トライ＆エラーで一体的な協議により施設をよりよ
くしていくこと、また、様々な意見を取り入れるため、委員の長期の固定化を避けるこ
と、

No.3 では運営事業者が施設管理だけでなく積極的に区民、団体及び区とのつなぎ役の機
能を担うこと、

No.4 ではいつでも様々なイベント実施等によりにぎわいを創出すること、また、そのた
めに営利での活動も可能とすること、

No.5 では施設では交流スペースを中心としたオープンな活動を基本とし、原則予約不要
であること、また、そのための利用調整を行うこと、

No.6 では単なる貸館ではなく、多くの方に利用してもらうため、予約手続きは簡便なも
のとし、かつ、利用料金を原則無料とすること、

No.7 では誰もが気軽に立ち寄り、居心地よく楽しい空間としていくことについて記載し
ています。前段でもご説明しましたが、このコンセプトは運営事業者選定をはじめ、今
後検討していく様々な項目に関しての軸となるものとして、また委員や区職員が今後変
わっていても引き継いでいきたいと考えております。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見ご紹介
します。資料10-1をご覧ください。赤字部分を中心にご説明します。石山委員から
はNo.3 について、既存サービスで難しいことでも関係する担当窓口を巻き込んだ対応が
必要と、大坪委員からは計画では緑化空間をコモンのように共同管理することについて
検討し、試行する旨記載していた部分がコンセプトからはやや希薄になっていると、河

上委員からはコンセプトに見出しを付け、より適切にと、1枚おめくりいただき、村井委員からは公益性や営利活動の見極めの基準が必要であり、予約なしはトラブルにつながるのではないかと懸念を、湧口委員からはNo.2についてはこれまでの経緯や試行錯誤の連続性を保つことが出来るような仕掛けが必要、No.4については公益性の定義が必要、No.5、6については予約ありとなし半々はどうか、No.7については、参加する人が増えるような仕掛けや工夫が必要と、高島委員からは土日の一部スペースを事前予約制にし、それ以外は当日申請できる仕組みはどうかと、また1枚おめくりいただき、トラストまちづくりさんからはNo.3についてつなぎ役は運営事業者だけでなく区も記載すべきと、文化財団さんからは本庁舎にある利点とは何か、わざわざ出向く動機付けを明示したい、運営事業者には高い見識を持ってほしいと、社協さんからはユニバーサルデザインに配慮した設備等とし、国籍・障害の枠を超えた交流の場として欲しいと、ボランティア協会さんからは事前予約なしで当日受付だと活動の予定が立てられず結果として占有に繋がったりなどの懸念があるとのこと意見をいただいております。私からは以上になります。

○曾田会長：

具体的なコンセプトが提示されています。今までの議論の到達点であったり、これまでの議論で出ていなかった部分もあるかと思います。皆様いかがでしょうか。

○齋藤副会長：

（資料7-2 区民利用・交流拠点施設事業コンセプトについて）前に検討していた時は試行錯誤期間として例えば区民との協働を意図した新しいプロジェクトまたはそのプロジェクトに付随したイベントや研修とセットで滑り出しを考えてはどうかという意見が出ていたかと思います。

先ほど福岡委員からもみどりの手入れをしながら室内の緑を育てる、屋上や中庭の緑の設えを考え育てていくというようなプロジェクトのように試行していくということがありましたが今の7つには意図的に区民と区の協働を育てるような記述がありません。

また、普段と特別な時、また、朝昼晩や季節などにあわせた取り組みがコンセプトに記載してあるとよいと思っていましたが、そういうものは反映できているでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

区と区民の協働は重要な部分なので伝わりづらければ更に具体的に明記したいと思います。

時間帯での利用イメージの違いについては年間事業計画を作っていく中で、どう対応していくかの議論をしていきたいと考えています。それにあたってぶれてはいけない部分を確認しておくことによって、議論がしやすくなるのではないかと考えています。

○齋藤副会長：

7つの中に育てていくコンセプトが明記されるとよいと思います。どうしてもアンケートや意向調査を広くやると今やっていることやこれまでやってきたことへの意見は出て

きますが、これまでやっていないことへの希望やチャレンジ等は出にくくなってしまう。そのため、育てていくというコンセプトは書けるとよいと思います。「つなぐ」と同じくらい重要であると考えます。

○曾田会長：

オブザーバー委員からも広く色々な意見を頂けています。運営事業者に丸投げではなく区が積極的に運営を担うという部分があったと思いますがいかがでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

資料7-1では地域の担い手を育てていくにあたって、拠点施設が市民活動のインキュベーションやスタートアップ支援をしていく中で、そこに区も関与し、施設に届いた意見を区にも反映できるようにしたい。施設の運営は事業者が行うことになりますが、そこから掴み取れる部分を拾っていきたいと考えています。

○福岡委員：

（資料7-1 区民利用・交流拠点施設イメージ図について）やはり主体は市民活動推進課が中心となる体制図を描いた方がよいと思います。部全体となるかもしれないし、準備会に参加している行政所管なのかもしれませんが。自治の担い手までを創出することであれば区が主導した様々なプログラムや中間支援組織との協働が必要になります。そこがないと理想としているものの実現は難しい。（資料7-2 区民利用・交流拠点施設事業コンセプトについて）トラまちさんからのつなぎ役は運営事業者だけで担うだけでなく区も積極的に関わっていくべきとの指摘はもっとも。石委員からの指摘ももっともでコンセプトとしては長く一言ずつで分かるようにした方がよいと思います。運営方針ならこれでもよいと思いますが。

齋藤副会長が仰っていた育てるというのは1番ハードルが高い部分にはなります。単純な消費者と繰り返し繰り返し活動する担い手は異なります。担い手を育てるために区や中間支援組織がどう関わっていくかは議論が必要だと思います。例えば1700団体や中間支援組織から意見を聞いたり、連携してやっていくということもあると思います。

○柴田委員：

（資料7-2 区民利用・交流拠点施設事業コンセプトについて）トラまちさんの意見はまさにそうだと考えます。行政職員にとって意義あるものとし、職員が積極的に協働し、この場所を活用していくという姿勢を見せて欲しいと思います。ボラ協さんの意見もそうで、予約なしにすると逆に1番先に来た人が結果として占有してしまうという懸念に対する回答がありません。みんなで楽しくみんなが使える場所は非常にレベルが高くて、市民活動の意識が高くないとできません。早い者勝ちにならないようにそういったルールはどこで決めていくのでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

利用ルールは準備会で議論させていただき、それを委員会にも引き継いでいきます。決定後もさらにローリングして必要があれば修正していきたいと考えています。

○福永委員：

すでに意見も出ているところですが資料7-1は誰が担うかを書いた方がよいと思います。トラまちさんからも意見があったようにここはやはり区となるべき。また、地域の担い手となる人材へ成長とありますが、地域活動の核はスーパースターではありません。これだと頑張る人をボランティアでやらせるような誤解を生んでしまいます。世田谷区の強みは一人ひとりの活動がたくさんの粒となってそれが色んなレベルで関わってつながっていること。特別な力に頼るだけにならないようにコンセプト図であればあるほど丁寧にした方がよいと思います。

それから資料7-2 コンセプトNo.1の課題やニーズは何の課題やニーズなのかが分からない、No.3はさっき申し上げた区も主体となること、No.4は営利の活動は原則賛成ですが、誤解を招かないようにするために、営利に繋がる活動ではあるが本質的には公益性を有する活動であればということをもう少し丁寧に記載したい。No.5は皆さん仰っているとおり予約なしは心配。利用形態が確定しない中でそれが独り歩きしないようにすべき。No.6は交流に繋げていくためというところと予約手続きは簡便なものとしというところがつながらない。前半は理念的なことを書いているのにその手法がそれだけかとなる。もう少しイメージが伝わるとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

色々と書き切れていない部分はいただいた意見も踏まえ修正していきたいと思います。課題やニーズというところですが社会的な課題に対して活動が地域にインパクトを与え、解決にも繋がっていくというイメージを入れたかったが書き切れていませんでした。No.3の区がという部分も明記していきたい。営利企業が単に営利活動をやるとするのはダメだが、活動資金を集めるためバザー等の活動により団体が収益をあげるということはよいという整理だと思います。予約については3月の準備会でお示ししたい。No.6については確認の意味で記載していたが、枕詞が壮大になってしまった。いずれの項目においてもご意見を踏まえ修正していきたいと思います。

○松田委員：

(資料7-1 区民利用・交流拠点施設イメージ図について) 福永委員と同じ意見なのですが、区にも市民活動を推進する計画、基本計画かもしれないが、その内容ともリンクする必要があると思います。この施設だけで市民活動を醸成する訳ではない。その他の施設との関連性も見えるとよいかも。意向調査にもありましたが結果的に世田谷地域の人のためのものとならないようにした方がよい。どうしても市民活動は社会福祉法人などが担っているが足りないところは市民がやりましょうという流れがあります。市民活動はもっと自由であり、社会課題を解決するために団体を育てるわけではなく、巡り巡ってそうなることもあるが、そこがゴールになってない方がよい。小さい団体は今までやってない活動の良さがあつたりしてそのサポートがインキュベーションなんだということもあります。

また、こういう場所は作っても作っても禁止事項に縛られがち。ダメだと怒られるのではなく対話しながら一緒に考えてくれることが大事だが本当にそれが出来るのかというのが悩みです。極力張り紙や禁止事項がない方がよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

資料7-1の課題は理解しました。今後これをなにかに使うつもりではなく今日の説明用の資料でしたが、区の真ん中にある施設がどうやって影響していくかということや中間支援組織とどう連携していくかや、育っていくか、そこがおかしいところなのかもしれませんが、もう少し整理していきたいと思います。

基本的にはこちらの施設に来た人がこんなことをやりたいから始まり、こんなこともやってみたらと相談が広がって活動につながりさらにそれが広がっていくのを支えるということかなと思う。

ルールはなるべくないというところは皆さん同意される場所だと思いますので、次回以降ご相談させていただければと思います。

○曾田会長：

全5回の準備会の中でも継続して話していければと考えています。今日いただいた意見を次回に反映させる想定もあるので、引き続き色々ご意見いただければと思います。それでは続いて、②運営委託募集要項項目案について事務局より説明をお願いします。

②運営委託募集要項項目案について

○事務局・榎本市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長：

それでは運営委託募集要項項目案についてご説明いたします。資料8をご覧ください。

拠点施設を運営する事業者は公募型プロポーザル方式で選定していきたいと考えており、この資料は運営事業者に委託する内容をこれまでの検討等を踏まえ事務局案として作成したことになります。今回ご意見いただく内容を今後3月の事業者向けの説明会、来年8月の事業者公募に繋げていきたいと考えています。

資料の構成ですが、まず主な業務があり右がその内容になります。更に補足があるものは補足等の欄に記載しています。また、更に右は事業者から提案を求める内容について記載しています。

まず1番の開設前準備業務ですが、令和8年4月から11月頃の開設までの間に実施する内容になります。

次に2番の施設運営管理業務、利用調整受付業務ですが、日常管理業務については、まず前提として施設全体の清掃や警備等は庁舎全体の総合管理で対応するため、ここでの日常管理とは主に、施設の開館・閉館業務や窓口・電話対応などの利用者対応を指しています。年間事業計画の作成については、前年に利用意向を伺い、区の公用事業及び運営事業者が行う自主的な事業（週末マルシェ等）を中心として作成する想定としております。施設全体の利用調整業務については、団体向けには先着順などではなく、活動

意向があった場合には場所や日時等を調整し、多くの団体が活動できるようにすることや、施設を利用する登録団体データや、日々顔なじみとなっていく関係性を活かした交流やマッチングの機会創出を想定しており、こちらについては手法について事業者からの提案もいただきたいと考えています。個人向けには居心地よい空間を意識しつつ、団体活動への参画の呼びかけを行い、施設が込み合った際や大きく活動する際には団体活動を優先した利用調整を行うこととしています。全体を通しては、ガラス張り仕切りのない区民交流スペースを中心とし、皆さんが活動を見たり参加できるような調整を想定しています。

次に3番の市民活動支援業務ですが、施設に限定した支援メニューとしています。スタートアップ支援では活動経験のないサークル等の団体が活動の場所を求めている場合に相談対応を通じた活動の具体化や事業実施に向けたサポートを行い、また、説明会等により活動の掘り起こしを想定しており、こちらについてはこれ以外の支援メニューについて事業者からの提案もいただきたいと考えています。活動への企画・提案及びマッチング支援ではすでに活動経験のある団体の活動がよりバージョンアップするように関連団体や区所管とのマッチングや企画提案を行うことを想定しています。情報発信支援では交流スペースに用意するデジサネを活用した拠点施設での活動の情報発信や、団体の通常の活動についての広報物の配架、SNS等を活用した団体の情報発信支援としており、その手法については事業者からの提案もいただきたいと考えています。

次に4番の賑わい創出や憩いの場の創出ですが、広場を活用したイベント等の実施として例えば週1回のマルシェの実施などを想定しており、こちらについては事業者からの提案もいただきたいと考えています。居心地の良い、楽しい空間の創出ですが、団体個人問わず誰もが利用しやすい空間づくりとしています。

次に5番の広報活動業務では様々な広報媒体による施設のPRや、広報誌の発行などを想定しています。

次に6番の事業運営委員会事務局運営では委員会の開催や運営を担います。

次に7番の運営委員会部会イベント（事業）の実施ではこの後の審議案件としていますが、各部会で検討する交流拠点施設全体を活用した（仮称）市民活動フェアイベントや拠点施設での継続的な活動につながる事業の実施を想定しております。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料10-2をご覧ください。大坪委員からは区民の意見を反映させる仕組みが必要ではないかと、河上委員からは賑わいイベントは区内各所で定期的に開かれているマルシェ主催者に開催してもらうのはいかがでしょうか、村井委員からは防災対策を含めた危機管理も必要ではないかと、湧口委員からは仕様をただ履行するだけでなく、それによる成果を見ることが重要であること、石委員からは多岐に渡る内容なので区のサポートが不可欠であること、高島委員からは事業者から提案を求めるものの評価基準や方向性

が曖昧であることや、区民から直接意見を反映させる場が必要であること、1枚おめくりいただき、トラまちさんからは役割が多岐に渡るので運営しながら都度項目を整理することや数値化しにくい部分も含めて人件費算定をすることが大事と、文化財団さんからは取り組み事例などがあるとイメージしやすいと、社協さんからは作業所等の定例販売ブースを作って欲しいことや利用する学生や障害のある方も関われる運営体制を作りたいと、ボラ協さんからは平日日中とそれ以外の時間帯をそれぞれ想定することを補足の方がよいとのご意見をいただいております。私からは以上となります。

○曾田会長：

段々現場での対応が具体的なイメージで出てくる段階になっており、8月には運営事業者の公募が開始されます。3月に向けては方向性を出していくことが必要となりますが、皆さまいかがでしょうか。

○松田委員：

イベントの実施とありますが、中間的な支援を行いながら、イベントもやるということになっています。イベントはアウトプットとしての最終形であってそこまでのプロセスを公開するとか、ふらっと来てもそこに参加できるとかそういう仕掛けが必要かもしれない。当日まで特定の人が一生懸命準備をして、お客さんに来てもらうということだけでない形のイベントとして欲しいです。似たような意見もオブザーバー委員からの意見シートにもありました。出来ればそういう部分を事業者から提案して欲しいし、プロセスを見える化して欲しいです。

他にも団体を育てるところがありましたが、当日の貸し予約の相談だけではなくてイベント実施に至るまでのサポートとして色んな人を巻き込んだり、マッチングも含めたサポートにして欲しいです。

○曾田会長：

今のご意見はマッチングという部分の意味を求める成果が出るように正確に伝えるということでしょうか。

○松田委員：

その通りです。イベント当日何人来たかが評価されるのではなく、運営委員会が担うのかもしれませんが、その検証として振り返りの仕組みもあるとよいと思います。不適格を出したいわけではないが、仕様をただ履行しているだけにならないようにより良くしていくための指標をしっかりと持って欲しいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

オブザーバー委員からも意見がありましたが、まずこの場所が賑わっていないと収益イベントを実施してもあそこは人が来ないからやってもしょうがないとなってしまいます。その辺を意識していい提案をもらいたい。必ずしもマルシェでなくてもよいと考えています。オブザーバー委員からも区内のマルシェ実施者への声掛けや今ご提案いただ

いたプロセスの提案みたいな部分も含めて、その通りだと思うので、募集要項策定までにまとめていきたいと思います。

マッチングについては日々の運営の中で事業者が登録団体のデータを持っており、かつ、施設に来る面白そうな人や特徴のある人、力をもっている人などが段々目についてくるようになると思う。そういった人や団体を運営事業者や区が繋げていくということは期待しているところです。

○福岡委員：

応募する視点で読むと人件費を算出していく上で、年何回くらい事業をやるとか3の市民活動支援業務の事務量が見えてこない応募者ゼロということも想定されます。履行場所なども具体的にイメージできるようにしてもらえるとよいです。例えば3の市民活動支援業務であればスタートアップ支援としてどういうプロセスで進めるのか、どういう形で組み立てるのかということが求められるだろうし、4の賑わい創出であれば広場や屋上庭園のように一つの場所ではなく一体的な利用について提案してくださいということもあってよいと思います。当たり障りのないイベントよりはこの場所ならではのものができるとよい。後は、事業者の資質として何が求められるかも記載しておけるとよいと思います。トラまちさんが言われている、マネジメント能力が大事だと思います。5の広報については発信も大事だが、日常の声を反映していくことも必要になります。公園の運営でも1年に1回紙でアンケートを配っての意見聴取をする場合やアプリで細めに毎日の声を拾うなどして運営に反映しています。場づくりにあたってはできるだけそういう方法も含め利用者の声を洗い出してその上でどれだけ予算を投入できるかということになっていきます。今は理想が先行している部分もあると思うので、できるだけ業務内容を明確にして整理をしていかないと応募者がいないということにもなりかねません。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

庁内での議論でもどういった事業者かを想像しながらやってきています。いわゆるコーディネート力があり、コンシェルジュも出来、かつ、マルシェ等の企画力もありというスーパーなものになっているところが参入障壁になりすぎないように、かつ、区とのすみ分けもしつつ、全部事業者にやってもらうという訳ではないように整理しています。事業者のイメージで言うと例えばコンシェルジュ力がある旅行代理店であればニーズを聞き取る力は当然あるでしょうし、地域の中で多様な団体への呼びかけを行い社会貢献的な活動を行っている企業もある。そういったところにも呼びかけしていきたい。

○福永委員：

全体をマネジメントする大手の能力と個別の居場所運営などを丁寧にコーディネートするような能力の両面を求めている気がします。コンソーシアムじゃないですが、大手が全部を担うということではなく、大手と居場所運営の実績のあるようなところを組ませてやらせるような形がよいかもしれません。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

そういったJVやコンソーシアムのような複数での事業者提案も可能にしたいと考えています。また、再委託も含めて幅広い手法で応募してもらえればと考えています。先ほど福岡委員との話の中でもいくつか候補事業者の話はありましたが、ホテル事業者でもコンシェルジュ的なことをやっているの、そういったことも含め多様な提案をしてもらえればと考えています。

○福永委員：

ただニーズを聞くといった時に対価になるサービスを提供するだけのところもあるので、そういったことに長けているところが必ずしもコンセプトと合うかどうかは危惧もあります。そういう視点も持ってもらえればと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

事業者は基本的には一度選定されると複数年は同じところということになります。事業者の具体像は皆さんのご意見を伺いながら確認していこうと考えています。

○柴田委員：

4番の賑わい創出についてですが、区役所のあの場所で常時賑わいを出すのは難しいのではないのでしょうか。最初から言われてきたことでもあります。例えば営利活動の広がりだけを期待しないでインキュベーターに特化するとか、話を聞いて育てるなどの市民活動に特化する活動に注力するなどしないと、賑わいも交流もというのはなかなか難しいのではないのでしょうか。運営事業者が常駐しているとはいっても、人を引っ張ってくるのは食べ物や楽しいことなどがないと大勢の人は集まらないですが、あの場所が目指すのはそこではないのではないのでしょうか。市民活動の人が気持ちよく使えるようにして欲しい。例えば仲間内だけで発表をするというだけでもよい気がしてくるほど、ここまでの話をすべて実現するのはハードルが高いと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

賑わいの創出は計画示しているところではあります。あの場所が行くといつも何かやっているとなってくるとそこに営利活動の期待も出てきます。事業者だけが全てやるという訳ではなく活動団体も含めて土日祝の部分を週替わりや月替わりで担えるのが理想ではあります。

○柴田委員：

いつ行っても何かやっているというものを作り上げる、また、収入も見込めず継続するということは、本当に大変なことだと思います。自分たちの活動をそこで行うということがまず一つの目的。そこに賑わいの要素まで加えてしまうと活動のハードルが高くなってきてしまいます。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

土日祝はまだまだ利用のニーズが低い、そこが一番収益を挙げられるところでもあります。これまでも旧庁舎でやっていたイベント全てが集客出来ていなかったかという

そんなことはありません。こういった形にしていくかは今後準備会で議論する予定の利用ルールや年間事業計画の検討の中でも皆さんと検討をしていきたいと考えています。利用団体に必ず賑わいのあるイベントをやってくれということを課すことは考えていません。

○松田委員：

賑わいの創出はあくまで結果。様々な取り組みによって賑わいが創出される。そこばかりに注力すると他がおざなりになってしまうのではないかと心配です。

また、オブザーバー委員からも意見がありましたが、災害時のことは最初から入れていると欲しい。発災時や発災直後、また、甚大な被害だった場合の復興期などフェーズに分けて。他の災害を見ていると余所から来て支援される期間とその後自分たちで復興していく期間に分かれてしまっていますが、最初から自分たちで対応していくという意識の醸成が必要です。世田谷区の市民活動はすでにこれだけあるので、最初からそこを共通のテーマとして一緒に想定しながら準備をしておけるとよいと思います。事業者にとって当然ありませんが、仕様書に書いてないのでやりません、庁舎として使うので出来ませんではなく、外部支援を少しでも早く受け入れるための土台役としての場所として想定されているということが記載されているとよい。どちらかというところと交流スペースは避難者の受け入れ場所ではなく、活動の場とした方がよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

この施設を利用している人の避難がまず事業者求められる危機管理になると思います。今のお話は区として災害時に交流スペースをどのように活用するのかということだと思います。庁舎全体としてどうしていくかということはまだ整理できていないと思いますので、今後の課題として認識しておきます。

○曾田会長：

資料3の収支計画は区民会館含め2億円と示されているがこれがベースとなるでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

計画の時点では規模感としてまず示す必要がありました。今後仕様を整理し詳細を詰めていきたいと思っています。

○齋藤副会長：

年間事業計画の作成が事務的な記載になっていますが、ここは大事なところだと思います。オープンしてから何年かの間はまず区の公用事業や区が区民と協働してやるべき事業が多くなっていくべき。公用事業の定義も一般的な区が主催する事業だけではなく区が区民と協働して実施する事業も含めるべき。それらがまず活動の軸となりそこに3番の市民活動支援業務で支援した活動が加わり賑わいの創出などにも繋がっていくもの。そこを事業者が理解できるような見え方になっているとよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

ここでいう公用事業とは各部が行う啓発イベント等になっています。それ以外でも既存の集客力のあるイベントはここに誘致していきたいと考えていました。運営事業者と一緒に活動団体の新たな取り組みを支援するといった部分で協働の事業を実現したいと考えていました。協働でやるというのはお互いに行政課題を見つけてお互いにフィットするのでやりましょうということが前提にないと成立しません。どういう建付けでやっていくかは今後考えていきたいです。

○曾田会長：

ありがとうございます。時間の関係もありますので、この辺にさせていただき、最後に、

③（仮称）事業運営委員会構成等について事務局より説明をお願いします。

③（仮称）事業運営委員会構成等について

○事務局・榎本係長：

それでは（仮称）事業運営委員会構成等についてご説明いたします。資料9をご覧ください。

令和8年度から施設の運営における情報や課題を関係者が共有し、改善策を話し合う場とする（仮称）事業運営委員会の設置に向けて任期、メンバー、議題等について案を作成しました。

左側が準備会の構成となり、右側が令和8年4月からの委員会の構成となっています。準備会委員は基本的に運営委員会委員となり、オブザーバー委員は各部会の委員となっていていただくことを想定しております。

右上の委員会委員については9名で主な議題としては施設の事業運営方針の策定をはじめ年間事業計画の検討や、利用ルール等の利用状況を踏まえた改善の検討など、中長期的な計画等も含めた施設の在り方に関する部分や各部会への助言などを担っていただき、年3回の実施を想定しております。

各部会については、計画に位置付けた3つの事業に基づく部会としています。当初文化・芸術部会は単独のものとする予定でしたが、文化・芸術の催しを主体的に行っている方が少ないと聞いているため、区民活動・交流部会と合同で実施することとしています。メンバーとしてはオブザーバー委員に加え、一般区民についても公募によりご参加いただくことを予定しています。主な議題としては運営事業者や区が中心となって様々な団体に参画頂きながら実施する年に1回の（仮称）市民活動フェアイベントの企画助言・参画検討や、施設の利用状況についてのご意見をいただく場とし、年3回の実施を想定しております。（仮称）市民活動フェアイベントの実施イメージについては左下のイメージ図をあわせてご覧ください。なお、この間の事前説明を踏まえ、年1回のイベントは各部会での単独実施ではなく全部会合同実施とし、交流拠点施設での継続的な活動につながる仕掛け等の検討を追加いたしました。

任期については、長期化を避け様々なご意見をいただくことを目的に2年とし、再任は2回まで、最長6年としています。また、委員に欠員が生じた場合は、前任者の残任期

間の範囲で代わりの方をお願いできるものとしています。

全体を通してですが、様々な意見をいただきつつ、出来るだけご負担の少ない形で参画いただくことを念頭にこのような形で構成をしております。

説明は以上となりまして、ここからはオブザーバー委員からいただいたご意見をご紹介します。資料10-3をご覧ください。湧口委員からはやはり集客が課題であると、石委員からは大学生は2年でも長く、1人よりサークルとして受けれた方がよいと、1枚おめくりいただき、トラまちさんからはオブザーバー委員の参画やみどり部会に市民活動推進課が含まれていないこと、文化財団さんからはコミュニティビジネスの起業支援を行っている方の参画、ボラ協さんからは生涯学習課の参画についてご意見をいただいております。私からは以上になります。

○曾田会長：

ただいまご説明をいただきました内容について、皆様いかがでしょうか。

○福岡委員：

よくできているかと思います。それぞれ押さえるべきジャンルの方々も網羅されているかなというところです。湧口委員からもあった集客が課題だという部分ですが、区の年間イベントは区民まつりを始め、素晴らしいものは沢山あります。大学でもそういったものと抱き合わせでイベント実施することによって集客が楽になりました。もちろん既存のものだけでなくそれぞれの施設を一体的に活用するというイベントの創出も集客の上では必要だと思いますが、無理のない範囲で既存イベントへの掛け合わせというのも一つの手段。イベントの意味を考えていけば例えば落ち葉拾いリレーと屋上庭園を掛け合わせたり、単体で考えるのではなく工夫すればよりよいイベントになることもあります。

トラストまちづくりさんが書かれているみどり部会への市民活動推進課の参画については、これまでみどりの市民活動を推進する部門はなく、トラまちさんがその役割を担っていただいていたましたが、今後はみどり部会に市民活動推進課も入ってみどり政策課とともにやっていくというのはいいことだと思います。その上で、役割をクロスオーバーしたり、合同でやったりという余地を残しつつ、課の縦割りの障壁を超えてうまく共有していけたらよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

年間事業計画を考える時に区民会館だけを抑えている事業があった時にそれが分かっているだけでタイアップもできます。それが子どもや母親向けの講演会であれば広場でその方達向けのイベントを実施するなどといったことも考えられます。

みどり部会に市民活動推進課が入っていない、また、区民活動・交流部会にトラまちさんが入っていないということも考えていきたいです。

○松田委員：

構成はよいと思いますが、学生は入っているが、子どもが入っていません。子どもの声

を聞くことや、ここに子ども達が参画できるような会をぜひやって欲しいです。年3回に含めると大変になってしまうかもしれませんが。今年子ども・若者部が実施するFun! Fan! ファンディングの審査をしましたが、子ども達は本当に色々なことを考えていて意見表明の機会を作ることで意見形成されていくということをすごく感じています。また、両親学級を通して20～30代の方と接する機会ができ、働いている人の考えを知ることができました。そういった子育て中ではない人達も、公募委員として世代枠を作るなどして参画させられないでしょうか。

○齋藤副会長：

私も公募委員はもう少し人数が多くてもよいのではと思いました。こういった委員会を構成すると既存団体の代表等が多くなってしまい、似たような顔ぶれになってしまう。公募委員の方々は前回のシンポジウムでもそうでしたが、これまで関わってこなかった新しい方達が面白そうだなと興味を持って参加してくるのでそういう方たちは沢山いてくれてよいと思います。

また、部会を合同で実施するようなことがあるんだとすると、先ほど松田委員が仰っていた子ども計画が新しくなって子どもの意見表明の機会をとというのもすごく面白いなと思いますし、部会と書くと分かれているように見えてしまいます。部会として位置づけつつ、備考欄に横断的なテーマにチャレンジしますみたいなことも記述できるのではと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

子ども条例の進捗も踏まえ、部会のテーマによってや必要な時に色んな人が参画できるような規定も検討し、提案したいと思います。

また、合同でということでは（仮称）市民活動フェアイベントは合同でと考えていますが、そこが終着点ではなく、そこをきっかけに他での合同でやるような取り組みや継続的に実施していく取り組みなどに繋げていくことを想定していました。そういった仕掛けについても準備会や委員会で助言いただければと思います。

○曾田会長：

市民活動フェアイベントのものはあるでしょうか？

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

もとになるものはありません。

○柴田委員：

任期については氏名が具体的に書かれている人が対象ということでしょうか。それとも団体として任期があるということでしょうか。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

2種類ありまして、中間支援組織として記載のあるところは担当者が変わることもあるので、団体へ依頼させていただき代表者として記載しています。学生も含め個人で記載しているところは個人への委嘱としていますが、学生に対しても中間支援組織のような

対応ができるかどうかは検討の余地があるかなとは思いますが、団体として謝礼を支払えるかという問題もありますので整理が必要だと考えます。

○柴田委員：

学生は団体としてでないとな次に限られるため、検討した方がよいと思います。また、以前から場所が場所なのになぜ国士舘大学が入っていないのかと思っていました。すぐ近くなので大学の延長として活用してくれるのではないかと思います。1団体が占領してしまうのはまずいですが、国士舘大学にもボランティアサークルがあるので、団体として国士舘大学が入るとよい。先生や学科も含め参加してもらうのもよいと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

色んなお願いの仕方があると思うので、持ち帰り検討します。

○福永委員：

オブザーバー委員からもコミュニティビジネスの方が参画してはとの提案があったかと思います。先ほど営利の話もありましたが、ここでイベントをやってすごく儲かるということではなく、結果的に営利に繋がることも有りうるということ。例えば最近若者が地域に根差した商売を始めたいとかネットワークを作りながらその中で何か世田谷でサービスをと考えている人が、例えばこの場所で直接ユーザーと対面しながら自分の開発した商品の反応を見るとか、そこでそれを売ることによって結果的に営利になるかもしれませんが、本質的には儲かるというよりはビジネス的な視点も含めたものが世田谷の資源に資するみたいな建付けになるとよいなと考えていました。そうした視点が入るとよい。公募委員でもよいが、そもそも公募で来る方は市民活動に興味のある人。世田谷でチャレンジしたい人を後押しできる視点がある人がいるとよいなと思います。

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

その視点は含めたいと思っていますが、表現しきれていないかもしれません。営利活動は有料だが、やっちゃいけない訳じゃないという風にしたい。

○福永委員：

もう少し積極的な意味合いでせたカラーのような世田谷でビジネスを展開するのにも使ってもらえるようにできるとよいと思います。

○渡邊部長：

例えばキッチンカーもそうですが、役所ではできないことも多いです。これは役所の手続き上の問題でもあります。広場は庁舎の一部であり、じゃあそれをどうやって使っていくかとなるとどんどん縛られていってしまいます。そこをフラットにしてキッチンカーも呼べるようにしておきましょうということをしたいと考えています。お話の提案はまだ発展性がある話で、先ほどの公益性の話も全く問題ないと考えています。役所の手続きはどうしても複雑になってしまいますがそこを庁内も含めて整理していきましようということです。

また、先ほどの委託項目については仕様として明確に記載し、しっかり履行してもらう

部分がありながらそれだけでやってしまうとあまり意味のないものになってしまうので、皆さんにも一緒に考えていただきながら運営のあり方を導く出していきたいという狙いがあります。

また、区の中庭まで使った大きなイベントは以前からもそこまでは多くありませんでしたが、区民会館でやっているイベントは例えばバレエの発表会など区主催でなくても多く実施されています。そういう部分とも連携して事業を組み立てていきたいという想定もありますが、なかなか書き切れていないということだと思います。

利用ルールについても役所の手続きを整理していくのも大変であり、また、あまりにも縛りすぎてしまうと利用団体が使いづらくなってしまうため、今は一番ゆるく書いているところもあります。

今後皆様に様々ご意見いただきながらブラッシュアップしていきたいと考えています。

○曾田会長：

今回の準備会に向けて課題も様々見えてきましたが時間もありますので、審議は以上とさせていただきます。それでは、次回の日程等について、事務局から説明をお願いします。

(4) 次回の日程等

○事務局・伊藤市民活動推進課長：

次回の日程については3月を予定しており調整中でございます。決定しましたらまた改めて周知させていただきます。また、開催の2週間前を目安に開催通知及び資料を送付させていただきます。

また、2月24日（月・祝）に実際の利用を想定した利用方法等の検証及び周知・PRのため、既に完成している世田谷区民会館前のエントランスホール及びラウンジを活用し、主に小学生を対象とした子ども向けイベント（仮称）区役所で遊ぼうを実施する予定です。こちらについては、詳細が確定しましたら、メール等でご案内させていただきます。

○曾田会長：

ご質問等、ございませんようでしたら、本日の準備会はこれで終了といたします。本日はありがとうございました。